

令和8年度 専門補導員の募集について

- 1 職務内容 少年非行防止対策活動（街頭補導業務等）
公用車管理
- 2 勤務場所 高知市少年補導センター
高知市塩田町 18-10 保健福祉センター2階
- 3 募集人数 1名
- 4 応募資格
- (1) 少年の補導、相談業務等に従事した経験を有し、少年の非行防止に理解と情熱を有すること。
 - (2) 警察官として5年以上の在職経験を有すること。
 - (3) 地方公務員法第16条の規定（欠格条項）に該当しないこと。
- 5 勤務条件等
- (1) 身分 地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員となり「服務に関する規定」など地方公務員法が適用される。
 - (2) 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
※勤務実績等により、再度の任用を行う可能性あり
 - (3) 勤務時間 8時30分から16時45分
※月曜日から金曜日までのうち週29時間を超えない範囲
 - (4) 休憩時間 1時間
 - (5) 週休日等 原則、土、日曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日まで
 - (6) 紹与等 高知市行政職給料表1級21号給の月額225,600円（基準月額）を、勤務時間で按分した額の月額168,836円とする。
 - (7) 各種手当 通勤手当あり・期末手当（6月・12月）あり
 - (8) その他 社会保険あり・有給休暇制度あり
- 6 応募の手続き
- (1) 受付期間 令和8年2月9日から採用決定するまで
 - (2) 応募方法 履歴書、応募資格保有を証明するもの及び欠格条項申告書を持参又は郵送してください。

- (3) 提出先 〒780-0065
高知市塩田町 18-10 保健福祉センター 2 階
高知市少年補導センター
- 7 選考方法 書類選考者の中から面接により決定します。面接日時は書類合格者のみ連絡します。
- 8 採用通知 採用の方には、面接後数日中に電話でご連絡いたします。
- 9 その他 新年度の雇用については、その年度の予算が成立することが条件での雇用となりますので、ご注意ください。
- 10 問合せ先 高知市少年補導センター 電話 088-824-6671